



めむろ議会だより

2008.11 No. 110

発行/芽室町議会 編集/議会運営委員会 TEL. 0155-62-9731 FAX. 0155-62-9813 <http://www.memuro.net/> E-mail: g-shomu@memuro.net

平成20年第5回9月町議会定例会 一般質問

- 2 ページ 高橋 仁美 議員
- ・町税などの滞納と徴収強化について
 - ・めむろ一どの活性化について
 - ・町独自の緊急農業支援策について

- 6 ページ 齋藤 幸子 議員
- ・人権尊重と平和の確立に向けた取組について
 - ・教育行政と教育条件整備について

- 3 ページ 常通 直人 議員
- ・「ゲートボール発祥の地・芽室」における今後の町の関わり方について

- 7 ページ 梅津 伸子 議員
- ・地球温暖化対策について
 - ・福祉灯油の実施について
 - ・少子化対策について

- 4 ページ 西尾 一則 議員
- ・十勝市町村の広域連携と「十勝一市構想」について
 - ・職員のやる気を育てる組織（職場）づくりについて

議会の動き

■第6回町議会定例会（予定）

- ・会期 12月3日（初日）10日・11日・12日（一般質問）19日（最終日）
- ・時間 9時30分
- ・内容 補正予算ほか

※委員会については随時開催しますので、詳しい日時等は事務局にお問い合わせください

一般質問

5人の議員が町長の町政に対する姿勢について、たしました。



高橋 仁美 議員

町税などの滞納と徴収強化について

町長：来年以降、十勝支庁からの職員の派遣を検討し、更なる徴収強化を行う。

Q 町の自立・存続には、財源の確保が最も重要だが、町税や使用料などの滞納が心配される現状であり、次の点について伺いたい。

1点目、平成19年度末の滞納額の総額はいくらか。また、過年度と比べ増加傾向にあるのか。さらに、滞納に対する町の考えを伺いたい。

2点目、滞納の主なもので、町民税、国民健康保険税、保育料、公営住宅使用料、上下水道使用料、給食費それぞれの滞納額はいくらか。

3点目、帯広市で、高所得者がかなりの滞納をしているという報道があったが、本町でも所得階層別の未納状況の分析は必要ではないか。そこで、500万円以上の所得があって滞納している割合はどれ位か。

4点目、広域の滞納整理機構に依頼している分と回収できている分はどれくらいあるのか。

5点目、納税者が不公平感を抱かないよう、徴収強化に努めるべきと考えるが、今後の方針について伺いたい。

A **町長** **1点目**、平成19年度末、滞納額の総額は、4億6,568万4,696円、前年度と比べ1,711万6,621円、3.81%の増加である。滞納に対する町の考えであるが、町税等は町政執行の貴重な財源で、町民の皆様が快適で豊かな生活を目指すまちづくりには、必要不可欠である。滞納額が

増加することは、多くの納税者の不公平感や不信感を増すことになり、滞納額の圧縮は大変重要だと認識している。

2点目、

平成19年度滞納額

町税	7,455万3,806円
国民健康保険税	1億8,873万3,295円
保育料	1,018万9,710円
公営住宅使用料	2,244万5,923円
上下水道使用料	5,802万7,611円
学校給食費	649万1,019円

3点目、平成19年度、所得額500万円以上で町税を滞納している人は9人で、滞納者740人に対し、1.22%。悪質滞納者は含まれていないと分析する。うち2人については、本日までに完納となっている。

4点目、本町は22件、2,522万2,900円の事案を引継ぎし、収納税額は872万1,080円、収納率は34.6%で、うち完納者は5人である。

5点目、町は滞納者に対し、納税相談、指導等を行い、一括納入できない場合、誓約書を提出していただき、分割納入にも応じている。平成18年度から、納税に対し誠意ない滞納者は、滞納整理機構に引継ぐ他、催告書の送付、訪問徴収、転出者には、十勝支庁に徴収を引継いでいる。平成19年度からコンビニ、郵便局での納付が可能となり、納期内納入を促進している。来年以降更なる徴収強化の取組として十勝支庁の派遣を受け、町職員とともに滞納整理を行う短期併任制度を検討している。専門職員から直接指導を受けることにより、能力向上が図られ、収納率の向上につながるものと考えている。

めむろーどの活性化について

町長：具体的な活用方策が図られるよう、実現に向けて取り組む考えである。

Q 市街地活性化事業の中核施設としてめむろーどが建設されて10年程になり、本町の経済、文化、情報の基地として貢献してきた。しかし、1階の商業スペースに空き店舗ができ

て6年余り、更なる活性化が必要であると思われるが、空き店舗部分は、町が購入するか借りるなどし、町特産品の販売、観光情報の発信、多目的機能も加え道の駅的に、またまちの駅など魅力あるスペースに有効活用し活性化を図るよう提案したいと思うがいかがか。

A **町長** めむろ一ど1階空き店舗部分の活用について、短期的な利用はあるものの、テナントの出店入居はなく、町としても商業者情報を収集し入居案内の対応を図っているが、実現には至っていない。新たな取組として、芽室まちなかプランに基づき、めむろ一どのみならず、中心市街地全体の空き地、空き店舗が重要な課題ととらえ、コミュニティの場の創出、まちなか居住の促進、町民活動の場の創出、福祉的公共スペースの確保、これらを新たな目標理念に位置づけたところである。また、観光協会を核に、商工会、農協、町関係機関において、特産品のPR、観光を推進する組織作りを検討しており、今年度は地元農産物、菓子、パンなどを販売する市も開催し、今後の拠点として、めむろ一ど内の空き店舗の活用も重要な選択肢と考えている。これらの協議を進め、より具体的な活用方策が図れるよう、実現に向けて取り組む考えである。

町独自の 緊急農業支援策について

町長：コスト削減、生産性向上を目指すため、**土壌飼料分析推進事業**を行う。

Q 基幹産業である農業が、原油高騰などの影響で、かつてない危機に直面しているが、町として独自に緊急支援対策をとるべきだと思うがいかがか。

A **町長** 町としては、農協と情報を共有し、農業振興センターを中心に対策を検討、結果、土壌飼料分析推進事業を提案し、緊急対策であると同時に、経費の見直しを図り、持続的農業の振興策としても大きな意味を持ったものであり、合理的な施肥管理、飼料管理を推進し、適正な肥料の散布、受給飼料の生産をもって、コスト削減、生産性向上を目指すものである。土壌分析においては、安易な減肥は生産性の低下を招く反面、過剰な

施肥では経営を圧迫するため、ほ場の健康状態を把握する方法としても重要なことである。今後、足腰の強い地域農業の実現のためにも、生産者への営農指導の強化を図り、農業支援策を取り進めたいと考える。



常通 直人 議員

「ゲートボール発祥の地・芽室」における今後の町の関わり方について

教育長：ゲートボール協会との連携により、一層の普及、振興に努めたい。

Q 芽室町発祥のゲートボールは芽室遺産の一つであり、芽室遺産を活用することは、第4期総合計画の中でも明記されている。そこで、今後のゲートボール発祥の地との関わり方やその活用について、次の4点を伺いたい。

1点目、先日のゲートボールフォーラムにおいて、ブラジルの大会に同行した担当課長から、ブラジル移民100周年記念国際親善大会に参加した報告があったが、町長としてこの大会に参加した意義や感想を伺いたい。

2点目、ゲートボールを通じた国際交流は、過去に何度も行われているが、最近の状況と今後の予定について伺いたい。

3点目、全国的にゲートボール人口が減少している中、発祥の地としては、ゲートボール人口を増やしていくことも必要であると考え。そのためには、青年・壮年層や少年層の競技者を増やすことが不可欠だと考える。第4期総合計画や教育行政執行方針の中では、小・中学生に対する普及と振興を図るとあるが、そのための具体的な手法について伺いたい。

4点目、来年には「ねんりんピック」が本町で開催されるが、「発祥の地」を全国的にPRするには、絶好の機会と思うが、町（役場内組織）として、その推進体制が整備されているのか多少懸念がある。開町100年の際には対策室が設置され専任の職員がいたが、今回の「ねんりんピック」開催にあたって

も、同様の体制を取り、単に大会を行うだけでなく、総合的に芽室町をPRできる体制を整える必要があると思うが見解を伺いたい。



A 町長 1点目、今回の訪問を通じ、関係機関や多くの人々から温かく盛大な歓迎を受け、海外のゲートボールプレーヤーが芽室町に対して、想像以上に深い思い入れを持たれていることに驚きと、感激を胸にしたところである。また、南米やアメリカなど各国ゲートボール組織との交流、ブラジル日本総領事館を初めとする公的機関、団体などにも、芽室町を知っていただき、ネットワークができたことも大きな成果であり、大きな意義であったと感じている。今後、ゲートボール発祥の地を大きな資源とし、その普及、振興はもちろん、福祉、教育、観光など広い領域を通して、まちづくりに結びつける取組を進めなければならないと感じている。

2点目、最近5年ほどの交流で申し上げますと、平成16年の発祥の地大会にブラジル、ハワイから、平成17年の発祥の地大会にはハワイ、サハリンから参加をいただいております、そして今回のブラジル訪問となっている。今後の国際交流の予定としては、ブラジルを初め、アルゼンチン、ウルグアイ、パラグアイなど南米の国々でも日本への訪問を希望するチームがあると聞いており、今回構築できたネットワークなどを活用し、日本ゲートボール連合、北海道ゲートボール連合、北海道などと連絡しながら、親善大会の開催など検討したいと考えている。

A 教育長 3点目、ゲートボールが世界的な広がりを見せている中、少子高齢化の影響もあり国内の愛好者は年々減少している状況である。町においては、手軽にできるスポーツ、また青少年の健全育成のために考案された、創始者の意を踏まえ、平成10年より少年チームを結成し、青少年への普及活動として取り組んできたところで

ある。本年は、新たに少年団員を募集し、4人の指導者により、小学校1年生から5年生までの17人で結成している。今回の発祥の地の大会に初出場し、大きな体験をしたところでもあり、今後は、十勝管内で結成されている、ゲートボールの少年チームとの交流も考えている。この他、町内小・中学校と連携し、本年度の冬休み、春休み期間中の2回、児童生徒に呼びかけ、競技ルールなどの講習から実際の対戦までの体験会を計画している。今後も、町ゲートボール協会との連携により、講習会や大会運営などの充実を図り、一層の普及、振興に努めたいと考える。

A 町長 4点目、ねんりんピックは本大会の前年度にリハーサル大会を開催することが義務づけられており、全国規模の大会を行っていない市町村では、リハーサル大会の準備段階から、行政内部に推進組織を立ち上げ、準備を進めているところである。本町においては、発祥の地杯全国ゲートボール大会を実行委員会方式をもって開催しており、ねんりんピックとは、大会の目的、規模、参加対象者などに違いがあるが、来年の大会まで現在の実行委員会を継続する形で、今年度、発祥の地の大会に本大会のプレ大会の冠をつけて開催したところである。このような考えのもと、推進体制について、年度初めに内部協議を行い、まず発祥の地の大会を成功させることを優先し、その後、本格的な準備作業を行うべきと判断したものである。したがって、10月1日付けをもって保健福祉課内に準備組織として推進室の設置、専任職員の配置をし、ねんりんピックの本町開催に万全を期すとともに発祥の地である芽室町を積極的にPRしていく考えである。



西尾 一則 議員

十勝市町村の広域連携と「十勝一市構想」について

町長：現在のところ、十勝一市を目指すという状況にはないと認識している。

Q 本町は、町民の皆さんとの協働による「自主・自立」のまちづくりを選択したが、国による市町村合併の推進や道州制による権限移譲、さらには、削減が続く地方交付税などの外的要因等で、「自主・自立」を目指すには厳しさが増すと考えられる。このことから、「十勝一市構想」との整合性について、次の3点を伺いたい。

1点目、平成17年、町村会がグランドデザインを策定し、帯広市を中心とした「十勝一市構想」を概ね10年以内を目標に進んでいるように思えるが町長の見解はいかがか伺いたい。

2点目、「自主・自立」を推進するために広域連携は有効な手段だが、税滞納整理は実施済、広域消防推進計画では「十勝1本部体制」計画が策定中であり、今後は国保、介護の業務に着手するものと考えられる。そこで昨年まとめた他の項目についての見通しはどうか伺いたい。

3点目、本町は、第8次行政改革、集中改革プラン、自主・自立推進プランなど着実に推進されていて、財政的には十分余裕が出ているように思われる。「自主・自立」のための広域連携であるべきと思うが町長の見解はいかがか伺いたい。

A **町長 1点目**、現状として、町村間の財政状況に相当の格差があり、合併に対する住民の意識にも温度差があり、現在のところ合併という選択肢によって、十勝一市を目指すという状況にはないと認識している。ただし、地方交付税の大幅な削減などにより、危機的な財政状況となる見通しとなった場合や、道州制や地方分権により、市町村への大幅な権限移譲となった場合、また周辺市町村の合併機運が高まった場合には、総合的に検討し判断する必要があると考える。

2点目、当面の具体的な取組は、消防の広域再編について、十勝圏広域連携推進検討会議の下に設置している十勝圏消防広域連携推進協議会を位置づけ、更にその検討、準備組織として準備会を設け、今後の進め方について準備をしていくものである。また、新たな広域連携項目については、職員研修、講習を優先検討し、早い時期に広域連携ができるよう部会を設置して進めるところである。なお、他の項目については、短期間で実現できるものから順次進めていく考えである。

3点目、まず財政状況について、これまでの行財

政改革によって、一定の成果が得られ、経費節減を図ったところである。しかし、老朽化等に対応する公共施設の大規模改修、民間事業者が実施主体となる福祉施設の建設に対する財政的支援等が必要となること、不透明な地方交付税の状況等、財政的に厳しさは続くものととらえており、引き続き徹底した行財政改革を行っていく必要があると考えている。こういった状況の中で、広域連携は自主・自立を推進する有効な手段の一つであると考えている。

職員のやる気を育てる 組織(職場)づくりについて

町長：当事者意識を持って、町民の皆さんに何をなすべきかを積極的に考える事が目指すべき組織力と考える。

Q 厳しい財政環境が増し、本町も行財政改革を推進しているとともに民営化、指定管理者制度の導入、事務事業の整理統合などが進められているが、次の2点について伺いたい。

1点目、行財政改革を進めるあまり、職員の士気に影響が出ているように思うが、活力ある組織を維持するために、どのような考えを持っているか伺いたい。

2点目、自治体のスリム化が進む中で、役所が組織としての力を維持していくためには、人材育成、組織編成などが重要課題と考える。これらの課題を解決するための具体的な方策はあるのか伺いたい。

A **町長 1点目**、1つに、年度当初に自ら考える行政課題を持って、主管課事業と調整するヒアリングを実施し、事業目標を主管課職員と共有する。2つに、政策決定の経過、意思決定の経過を職員に常に明らかにしていく。3つに政策形成の過程で、職員一人一人が係の中で、あるいは課の中で政策論議を実施し、政策参画意識や達成感を実感する。この3点が、やりがいと活力ある組織を生み出す重要な要素であると考えている。

2点目、人材育成について、職場が実施する研修の他、職員自らが行う自己啓発による研修がある。しかし、職員研修計画を定めているにも関わらず、職員間に受講している研修にばらつきが生じている現状がある。したがって時間はかかるが、職員としての経験年数や、役職に必要な知識、技術、能力を習得し、高めるため、人事考課とも連動した具体的な職員研修計画になるよう取り進めたいと考えてい

る。また、日常の業務を通じて行う研修や、課単位で行う研修も有効であると考えており、既にその導入も図っている。次に組織再編であるが、本年4月に部長制を廃止するとともに、若手職員のプロジェクスの原案をもとに、町民にわかりやすい組織の視点、政策施策体系の視点、業務量に基づく人員配置の視点、という3つの視点から機構改革を行ったところである。また、職員が組織の中でコミュニケーションをしっかりと確立し、やらされ感でなく、自らに与えられた役割を認識し、当事者意識を持って町民の皆さんに何をなすべきか積極的に考えることが、目指すべき組織力と考える。



齋藤 幸子 議員

人権尊重と平和の確立に向けた取組について

町長：教育委員会と連携しながら、平和の尊さ、平和意識の醸成に結びつく事業を検討し、実施したい。

Q 第4期総合計画の中で、人権尊重と平和の大切さが謳われているが、戦後63年が経過し、戦争体験者の減少に伴う戦争体験の風化が懸念されている。戦争の悲惨な事実を後世に正しく伝え、二度と同じ過ちを起こさないようにすることが、私たちの責務だと思うが、「平和非核宣言」をしている町の町長として、平和に対する考えと、平和意識の醸成を今後どの様に進めるか具体的な政策を伺いたい。

A **町長** 現在、教育委員会では、毎年継続的に原爆パネル展、戦争を考える資料展などを開催し、戦争の悲劇を風化させない取組をしているが、町では、教育委員会と調整は行いつつも、単独では実施していない状況である。今後、第4期総合計画の中の人権を尊重する地域社会の形成の実現を目指し、教育委員会と連携しながら平和の尊さ、平和意識の醸成に結びつく事業を検討し、実施したいと考えている。

教育行政と教育条件整備について

Q **1点目**、政治的中立が求められる教育行政を担う教育委員の選任について、任命権を持つ町長に選任に当たっての基本的な考えを伺いたい。

2点目、最近の原油高騰に伴う諸物価の値上がりが教育活動に影響が及ぶことが懸念されることから、教材及び冬期間の施設維持経費の対策、また給食事業にも及ぼす影響と対策について伺いたい。

3点目、2011年7月25日のテレビ放送完全デジタル化に伴う学校施設、教材備品等の対策について伺いたい。

4点目、今年5月、文部科学省が平成19年度交付税として財政措置した学校図書館図書整備費の調査結果を公表したが、本町における予算措置率について、併せて、過去3年（平成17・18・19年度）の算出基礎額と予算措置率について伺いたい。

A **町長** **1点目**、教育委員の任命について、この資格要件は、人格が高潔で、教育、学術、文化に関し識見を有する人というものである。また任命にあたって、年齢、性別、職業等の著しい隔たりに配慮し、保護者であるものが含まれるようにしなければならないと定められている。私としては、当然法的要素を満たす人、さらに、保護者はもとより広く町民の皆様の声を反映していただける方などの観点から任命していくという基本的な考えをもってしているところである。

Q 教育現場の経験者若しくは教育現場に精通した学術経験者の登用についての考えは。

A **町長** 教育現場の経験者が、選考の対象者として上がってくる場合はあるが、現場での経験が最優先するというようには考えていない。

A **教育長** **2点目**、教材については、当初予算に計上した積算単価と大きな変動もなく、購入への影響はあまりなく推移しているが、施設維持経費においては、大きな影響があることから、町内小・中学校には節電、節水、適切な室内温度設定などに心がけていただき、経費節減にも努め

ているが、今後現行予算に不足が生じる場合は、補正などで対応していく考えである。学校給食事業については、地元産の安価な食材を多く取り入れるなど、児童生徒一人一回当たりの平均栄養所要量を下回ることのないよう、副食の献立に工夫を凝らしている。また食材を大量購入することにより、購入価格を若干低く抑えることができるなど、現時点において、今年度の予算内での執行が可能であると見込んでいる。しかし、今後の食材価格の動向には細心の注意を払わなければならないと考えている。

3点目、現在、町内小・中学校において、普通教室、特別教室、職員室にテレビが設置されているが、地上デジタル放送の受信対応とはなっておらず、その対応について検討を行っているところである。使用実態として、生放送だけではなく、録画で視聴している実態もあることから、テレビのみならず、DVDレコーダーの整備も必要となり、現時点の整備計画としては、平成22年度に小学校、平成23年度には中学校へ地上デジタルチューナー内蔵のDVDレコーダーを設置する予定である。結果、現在のテレビでも対応できることから、テレビについては今後、国の地上デジタル整備に係る補助事業の動向等を見極めたくうえで計画的に対応していく考えである。

A 町長 4点目、

本町の過去3年間の状況

平成17年度	普通交付税需要額	予算措置額	率
小学校	173万1,600円	121万6,200円	70.2%
中学校	198万4,000円	80万 900円	40.4%
合計			54.3%
平成18年度	普通交付税需要額	予算措置額	率
小学校	192万9,300円	164万8,800円	85.5%
中学校	214万7,600円	101万1,800円	47.1%
合計			65.3%
平成19年度	普通交付税需要額	予算措置額	率
小学校	317万2,400円	205万6,300円	64.8%
中学校	317万6,100円	153万5,600円	48.3%
合計			56.6%

Q 次代を担う子供を育てていくために、教育にお金をかけるというのは重要なことである。小・中学校合計の56.6%の措置率というのはいかがなものか。

A 町長 充足率100%を目指し、10年計画を策定した。これからも教育委員会と十分話し合いながら進めていきたい。



梅津 伸子 議員

地球温暖化対策について

町長：平成24年度を目標年次に、町民、事業者、行政が一体となって取り組みたい。

Q 身近な地域から循環社会を目指すことが効果的な対策の一つと考え、次の2点について見解を伺いたい。

1点目、町長の地域エネルギーについての見解を伺いたい。

2点目、CO₂排出量削減のために、ごみの発生抑制、分別による資源利用を進め、将来的には、焼却・埋め立てによる処理をゼロにする目標を持つことが重要と考えるが見解を伺いたい。

A 町長 1点目、本町においては4月にスタートした第4期総合計画に位置付け取組を進めている。具体的には現在、当初予定より早めて芽室町地域新エネルギービジョンを策定中であり、本町における温室効果ガス排出量とその削減目標を明示し町民の環境保全意識を醸成すること、町内に存在するエネルギーの賦存量を推定し、その具体的利活用の可能性について検討し、計画化することを目標としている。

エネルギー問題の対策は、地域内のエネルギー自給率を引き上げることだと考えている。芽室町は基幹産業が農業である。農業残渣物のエネルギー化、太陽光の活用、生ごみの燃料化など、地域にある可能性の高いエネルギー導入について積極的に取り組んでいきたい。地域エネルギーづくり・再生は起業にも結びつき、雇用の場の拡大、地域経済の活性化にもつながるものと考えている。

2点目、ごみの排出量削減、焼却や埋め立てをゼロに近づけ資源利用を進めることは重要と考える。ごみダイエットプランに基づき、家庭におけるごみ減量意識の高揚、企業における容器・包装の簡素化

推進、生ごみの自家処理促進とともに、堆肥化・燃料としてのペレット化、バイオガスプラントの活用などの研究をしていきたい。当面の目標として、家庭系ごみ排出量を一人あたり5kg削減、リサイクル率10.9%アップを目指し、それぞれ目標年次を平成24年度に設定し、町民、事業者、行政が一体となって取り組むたいと考えている。

福祉灯油の実施について

町長：生活保護世帯への対象の拡大は、国等の動向を見据えながら対応していきたい。

Q 生活保護世帯において、諸物価の値上がりに加えての燃料費高騰で、とりわけ、やりくりも限界という声が寄せられている。福祉灯油の実施にあたり、生活保護世帯にも対象を広げるべきと考えるが見解を伺いたい。

A **町長** 生活保護法の趣旨に基づき、国の基準により実施機関である北海道が冬季間の生活費用として扶助すべきと考え、現時点では町の緊急対策に生活保護世帯を対象にすることは考えていない。生活保護の基準額の見直しを国・道に要望しており、10月末に一定の結論が出される見込である。今後の国・道や、管内市町村の動向、灯油価格の動向など見据えながら対応していきたい。

少子化対策について

町長：中学生までの医療費無料化は、今後も継続課題としていきたい。

Q 1点目、妊婦健康診査は14回行うことが望ましいとされている。費用が高額なことから公費負担を求める声大きい。本町で

は母子健康手帳交付後の健診が、国による全ての子に対する5回補助に加え、第3子以降は町による全額補助により無料、第2子は半額町補助、第1子は町補助ゼロとなっている。第1・2子についても町補助を引き上げるべきと考えるが見解を伺いたい。

2点目、子供の医療費について、本年度から無料年齢枠の拡大と所得制限を無くしたことが、住民から歓迎されている。依然として改善されない若い世帯の家計支援のためにも、中学生まで医療費無料が必要と考えるが見解を伺いたい。

A **町長** 1点目、現行の第3子以降と同じように第1・2子に町助成を実施するには448万円、第2子への半額補助を第1子にも実施するには157万5千円の予算が必要となる。国に来年度公費負担拡充の動きがある。少子化対策、子育て支援策の観点から現行の町助成事業から国負担への移行、第3子に手厚い現行サービスを第1子にどこまで拡充するのかの見極めを行い、第4期芽室町総合計画の子育てしやすい町づくりの基本目標と照らし合わせ、今年度中に検討予定の子育て支援計画、来年度検討の次世代育成支援行動計画の後期計画の中に結論を位置づけていきたい。今年度中に最終判断をしなければならないと考えている。

2点目、無料化対象枠の拡充については、本町における少子化対策及び子育て支援の総合的な政策の観点により、今後も継続課題としていきたい。

「掲載内容の訂正」

先月発行の「めむろ町議会まめ通信」の「条例の一部改正について」において、「改正の内容」に誤りがありましたので、お詫びして訂正いたします。

(誤) 「重度の心身障害者についても」



(正) 「重度の精神障害者についても」

皆さんの町政です。議会を傍聴しましょう!

※議会における本会議、特別委員会、常任委員会の様子は、どなたでも見学することができます。

<http://www.memuro.net/>

お問い合わせ：議会事務局 TEL 62-9731